

第2回 令和5年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和6年9月18日（水曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- | | | |
|----|-------|------------------------------------|
| 第1 | 認定第1号 | 令和5年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第2 | 認定第2号 | 令和5年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第3 | 認定第3号 | 令和5年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第4 | 認定第4号 | 令和5年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第5 | 認定第5号 | 令和5年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 認定第6号 | 令和5年度幌延町簡易水道事業会計決算の認定について |
| 第7 | 認定第7号 | 令和5年度幌延町下水道事業会計決算の認定について |
- 閉会宣告

○出席委員（8名）

委員長	3番	深澤博幸
副委員長	4番	高橋秀之
委員	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	5番	植村敦
委員	6番	無量谷隆
委員	7番	齋賀弘孝
委員	8番	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	成田義弘
農業委員会会長	小島和博
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一

総務企画課長	早坂敦	産業建設課長	角山隆一
総務企画課参事	山本基継	教育次長	伊藤一男
住民生活課長	村上貴紀	診療所事務長	古草勝
保健福祉課長	島田幸司		

選挙管理委員会事務局長 (早坂 敦) 農業委員会事務局長 (角山 隆一)

総務企画課長補佐	渡邊 智民	認定こども園長	鈴木 由香里
総務企画課参事	長尾 俊	産業建設課長補佐	新野 貞治
総務企画課長補佐	梶 敦	産業建設課長補佐	伊山 英貴
住民生活課長補佐	伊藤 崇	産業建設課長補佐	若杉 忍
住民生活課長補佐	山下 智昭	診療所事務次長	若本 聡
保健福祉課長補佐	山本 恵美	教育次長補佐	田村 浩希

総務係長	原田 太喜	包括支援係長	千葉 真寿美
問寒別出張所長	秋山 将	保育係長	岡本 香織
出納係長	五福 竜也	管理係長	藤原 潤
税務住民係長	喜多 優樹	公園住宅係長	多田 純司
地域対策係長	斉藤 徹	上下水道係長	宮下 勇人
社会福祉係長	清水 和也	上水道主査	鎌田 和己
保健推進係長	長山 美保	総務学校係長	椿 駿

○議会事務局出席者

事務局長	岡田 英樹
書記係長	藤田 秀紀

深澤委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回令和5年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

認定第1号「令和5年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第2号「令和5年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第3号「令和5年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第4号「令和5年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第5号「令和5年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第6号「令和5年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第7号「令和5年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配布されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって審査順序は配布されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。
委員の皆さんに申し上げます。

質疑は簡潔明瞭にお願いします。また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第1、認定第1号「令和5年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」の件
を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、財産に関する調書は一括、総括の順で行いたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出、1款「議会費」の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款「議会費」の質疑を終わります。

これより、2款「総務費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番 西澤委員

94ページになります。

諸費のところで基金管理事業について、お伺いをいたします。

補正予算額で4億2,257万7千円というふうに出ていますが、この要因と積立金5億2,715万2千円のうち、ふるさと創生基金での取崩しと公共施設等整備基金の取崩しがどのような事業に充当されたのかをお伺いします。

渡邊総務企画課課長補佐

西澤委員の御質問にお答えします。

まず、歳出の基金管理事業積立金、当初予算が1億457万5千円で、補正予算が4億2,257万7千円と、このように補正予算額になった理由ということでよろしいですね。

(西澤委員「はい」の声あり)

これについては、歳出の部分で言いますと、それぞれの事業で生じた不用額が主なものとなります。また、歳入の方につきましては、地方交付税、普通交付税であれば国が補正予算を組んだりですとかの影響で普通交付税が増えたり、特別交付税では除排雪経費が増えるということで、その分特別交付税が増えて交付されたりなどしております。また、国や道からの補助金につきましては、元々、町の単費で実施しようとしていました事業に、国であればコロナの交付金ですとか、道であれば地域づくり総合交付金というものを充てることができましたので、そちらを充てたことにより生じた一般財源を、このように基金に積立てております。その積立額の内訳で一番大きなものが公共施設等整備基金の方に積立てております。また、公共施設等整備基金とふるさと創生基金の取崩しの方につきましては、歳入の繰入金の部分になるんですけども、決算書の53ページ、公共施設等整備基金繰入金ということで、右下のところに1億1,670万、繰入金を決算額として計上しています。これの内訳ですけども、起債を使えなかったり補助金をもらえないような事業についてこちらの基金を充当しているということになりますので、主なものを説明いたしますと、道路の横断管の補修ですとか公営住宅の長寿命化の改修事業ですとか、このように基金などを使えない事業にこの基金を充てて、有効活用しております。また、ふるさと創生基金につきましては、同じページの中段ぐらいにあるんですけども、決算額は4,730万円、こちらの事業の取崩しの充当した主な事業ですけれども、農業の方でやっております強い農業担い手づくりという事業がありますので、そちらの事業に2,080万円充当しております。また、商工業の関係では、商工業経営力強化実装支援事業というのを実施しております、そちらの事業にも1千万円というふうに充当しております。以上です。

深澤委員長

ほかに。

7 番 齋賀委員

81ページ、幌延町企業立地推進奨励事業なんですけども、決算で5年度、何件の事業所が新設されて、この金額が出たのかをお伺いします。

梶総務企画課課長補佐

齋賀委員の御質問にお答えします。

企業立地促進奨励事業の実績、内訳になりますけれども、補助金が令和4年度に新規開業された企業1件に対しての補助金となっております。以上です。

深澤委員長

ほかに。

4 番 高橋秀之委員

81ページのふるさと応援推進事業なんですけど、ここの記念品なんですけど、225万9千円、これ、令和4年度は634万ぐらいの返礼品に金額なってるんですけど、今年の収入も寄附金が、去年2,420万ぐらいが1,148万ぐらいに減額なってるんで、この金額になったと思うんですけど、この減額になった理由っていうのは、何か返礼品が魅力のあるものじゃないから寄附が頂けなかったか、その辺の何か原因があると思うんですけど、この減ってる原因は何だと考えているか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

梶総務企画課課長補佐

高橋委員の御質問にお答えします。

ふるさと納税の実績額が減っている原因というところなんですけれども、正直、返礼品に魅力がないとかっていうことではないかなとは思っております。根強く、あいがも製品だったりお酒製品だったりということで、継続して御寄附を頂いてる方が多くいらっしゃるかなと。あと、使途として秘境駅、マイステーション運動についてもそれなりの件数はありますので、根強い方はいらっしゃるのかなと思うんですけども、担当としては、やはり、新規の納税者の方に対してのアプローチ、それが有効な広告を打ってPRしていただく、目新しい返礼品を開発するだったりということは、いろんな側面あり得るのかなと思っております。原因としては、その辺りかなと思います。

昨年度は、以前の議会でも御説明したかもしれないんですけども、毎年10月頃に総務省の制度改定が行われまして、経費のルールが厳しくなったっていうのもあって、そのタイミングで令和5年10月から実質値上げをしております、その関係で9月末に駆け込み納税みたいのがあったと。引き続き12月末が繁忙期なんですけども、そこで伸びを期待したんですけども、なかなかそこで伸びず、結果的に去年を大幅に下回る結果になってしまったというふうな受け止めしております。

昨日議会の方でもふるさと納税に関する経費の予算の組替えみたいなものをさせていただいて、外部委託によって、なかなか、ちょっと職員でやってる部分も限界があるなというふうにも感じておりますので、外部の力を借りて、専門業者の力を借りて分析ですとかPRですとか各種返礼品サイトでのPR等々やって、少しでも伸ばしていければなというふうに考えております。以上です。

4 番 高橋秀之委員

今言っていた新規にアプローチを掛けるって言っているのは、委託に掛けるっていうことは、新規のアプローチをするってことであるのか、それとは別に何か違うものを考えているのか、もしか新しいものがあれば教えていただきたいんですけど。

梶総務企画課課長補佐

外部委託によって、直ちに新規にPRができるというふうには、短絡的というか、直接的には考えておりません。外部委託のノウハウもありますので、新規にアプローチしたいんだっていう相談をしながら、いろんな手を考える。あとは、予算でも広告料という予算は持ってはいるんですけども、結局、歳入の5割以内で歳出を納めなきゃいけないという部分もありますので、なかなか歳入が伸びないと広告も打てないというような状況もありますので、その辺も状況見ながら、委託業者とも相談しながら、良い手を考えながら打っていききたいなというふうに考えております。以上です。

深澤委員長

ほかに。

7 番 齋賀委員

85ページになります。

庁舎管理費、委託料、当初予算では764万だったのが、どうして、これ1千万になったのかお知らせください。

渡邊総務企画課課長補佐

齋賀委員の御質問にお答えします。

庁舎管理費の委託料についてでよろしいですか。

決算額では庁舎管理費の委託料が1,061万3,350円で、当初予算のときは、庁舎管理費の委託料3種類あるんですけども、こちらの合計額は1,101万3千円なんですよね。で、すいません、当初予算と比べてちゅうことじゃなかったでしたっけ。当初予算で764万3千円というのは委託料の中に、先ほど申しましたけども、三つの委託業務がありまして、その中のうちの一つが庁舎環境衛生管理っていう庁舎の清掃ですとかをやっている業務なんですけども、そちらの当初予算額が764万3千円で、そのほかに、あと二つ業務があるんですよ。庁舎設備保守管理というのが302万4千円、物品庫屋根除雪業務というのが34万6千円ありますので、これらを足すと当初予算額は1,101万3千円に対して決算額1,061万3,350円というふうになっております。

深澤委員長

よろしいですか。

(齋賀委員「はい」)

ほかに。

(一同無言)

これにて、2款「総務費」の質疑を終わります。

これより、3款「民生費」の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

107ページになります。

冬の生活応援事業で、これ92世帯の分がここに出てるんですけども、この生活応援事業、高齢者世帯では何人、障がい者世帯で何人、ひとり親世帯では何人というふうに、整理されていたら教えてください。

清水社会福祉係長

ただいまの質問にお答えします。

高齢者世帯につきましては88世帯、障がい者世帯が3世帯で、母子とかのですね、それが1世帯になります。以上です。

深澤委員長

よろしいですか。

7 番 齋賀委員

高齢者世帯が88世帯、それから障がい者とひとり親世帯ってあるんで、今後これ、どの世帯も同じように考えていく結果になったのか、それとも高齢者世帯が多いから、もうちょっと高齢者世帯、上乘せしてもいいかなというような考えも決算結果から見れるのか。同じように、やはり、これは平等に、どういう世代であっても同じふうに応援していくよというふうな決算報告になったのか、そこら辺、何か考えがあるようでしたら教えてください。

さい。

清水社会福祉係長

ただいまの質問にお答えします。

本事業につきましては、低所得世帯に対する冬の燃料費の高騰に対する助成という形になってますので、特にどの世帯に対して優遇ってわけじゃないですけど、平等にっていう形で行っていますので、その年度年度で該当のある方に申請していただいて助成の方を行っていくというような考えです。以上です。

深澤委員長

ほかに。

(一同無言)

これにて、3款「民生費」の質疑を終わります。

これより、4款「衛生費」の質疑を行います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて質疑を行います。

ありませんか。

7 番 齋賀委員

125ページになります。保健衛生費ですね。

予防事業です。令和5年度から带状疱疹ワクチンに生ワクチンと不活化ワクチン導入してやっていきたいんだという予定でありました。

接種者なんですけど、30年に29名、31年に34名、令和2年に10人、令和3年17人、令和4年3人、令和5年はどのような人数になったか分かりますか。この金額から。

深澤委員長

もう一回お願いします。

7 番 齋賀委員

予防事業です。125ページの予防事業なんですけど、今年、5年度は接種者何名でしたか。

長山保健推進係長

带状疱疹の予防接種者数ということでよかったですでしょうか。

(齋賀委員「はい」)

带状疱疹は、生ワクチンが11名、新規で行いました不活化ワクチンが33名となっています。

7 番 齋賀委員

新規33名っていうのはね、令和5年度に限り15歳に達する3月31日までですよということだから、令和5年度に限り、それだけ人数が多かったということよろしいですか。

長山保健推進係長

带状疱疹について、令和5年度に限りっていう部分が、ちょっと、もう一度教えていただけますか。

7 番 齋賀委員

带状疱疹はワクチンの方、ワクチン接種。ワクチンって2回打つんですね。1回目が生

ワクチン、1回目は1歳から2歳で、2回目、生ワクチンですけど、令和5年度に限り、15歳に達する3月31日まで、2回目の費用も助成するよという委員会での説明がありましたよね。ですから、5年度だけ、こういうふうにも金額的にも高くなるのかということをお聞きしたかったんですけど。

深澤委員長

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を解いて会議を再開します。

ほかに。

4 番 高橋秀之委員

123ページの公衆浴場管理費の中の委託料なんですけど、委託料、これ、管理設備等で、去年799万5千円が今年が97万3千円と、すごい減額になってるんですけど、何か理由があるのかをお聞きしたいんですけど。

清水社会福祉係長

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

こちらの公衆浴場の委託の関係だったんですけども、今回、老人福祉センターの方でボイラーの毎年保守点検の委託と浴槽の配管と清掃等の業務を行っていただいているんですけども、その他、ちょっと浴場の関係で壊れた部分とかもありまして、そちらの、ちょっと修理とかをお願いするのに委託という形をお願いしています。以上です。

深澤委員長

よろしいですか。

ほかに。

8 番 西澤委員

先ほどの122ページの予防費のところなんですけれども、幌延町、予防の全体的な接種率といいますか、決して幌延町高くないかなというふうに思っていますが、担当課としてやるべきことをやって、受診率っていうふうに思っているのか、それとも、まだやるべきことがあって、町民の啓発などやるべきこと、まだあるけれど、あつてこの受診率というふうに捉えているのか、その辺、どのように担当課として捉えていますか。

長山保健推進係長

お答えします。

検診に関しましては、がん検診、特定健診、全てにおいて、大体、横ばいだったり、ちょっと下がったりっていうことがあるんですけども、周知の方は徹底して行っているつもりです。特に無料の勧奨の年齢がある者には個別通知、特定健診に関しても個別通知を住民生活の方と連携して行っています。

個別勧奨も、昨年、受けていない方にはさせていただいたりということで、可能な限りでは行っていますが、そこにつきましては、ほかの市町村の取組なども確認しながら、まだまだ取り組んでいく道はあるのかなと考えております。

深澤委員長

ほかに。

2 番 佐藤委員

129ページの環境衛生管理費の中でちょっとお伺いしたいんですが、予算から見て少し減額されていますのと、委託料が前年より少し落ちてるのと、それと、補助金が20万

ってというのは、これ、どういう形で補助金ってどこに出たのか、これを一つお願いいたします。

伊藤住民生活課課長補佐

お答えします。

委託料について減額されてるという理由なんですけど、葬儀バスに係る委託料なんですけど、昨年度、葬儀自体は件数少なくて、葬儀バスの方、件数にして8件ということで減少してるので委託料が減っております。

あと補助金についてですが、こちら、霊柩車の利用の支援の補助ということで、一件当たり2万円に対して10件ということで、20万円となっております。以上です。

2 番 佐藤委員

ほろのべの窓を見てみると、墓地管理費で23万、斎場管理委託費327万、葬儀バスだとか、これは50万、霊柩車利用支援60万。これは、霊柩車支援60万というのは、霊柩車をお願いして、その差額を、先ほど言ったように委託料の中に入れて、それとはまた別なんですか。

伊藤住民生活課課長補佐

補助金につきましては、当初で例年の平均といいますか、30件でみておまして、それで60万というところが実績として10件だったので、20万ということになって、はい。

2 番 佐藤委員

すいません、よく分からないもので質問させて頂いて申し訳ないですが、ただ、墓地管理費の23万、ほろのべの窓の方で見てるものですから、申し訳ございません。

例えば、たまに、あの辺を通ると、随分草が生えてたり、ちょっと、やっぱり見苦しいときも、たまに見るときあるんですが、ああいう草を刈ったり、きれいにしたりするのは、どこに委託して、どのような契約で、例えば草が伸びてきた、いや、今日葬儀が、明日ありますといったときに、手入れだとかというのは、どのような管理委託っていうのか、どこでやっているのか、教えていただきたいと思っております。

伊藤住民生活課課長補佐

墓地の除草作業ということで、町内の業者をお願いしておまして、5年度で幌延が、まあ伸びてきたら、ちょっと見て切るっていう感じなんですけど、幌延の方が12日間やっております。問寒の方が8日間やって、合わせて20日間やってる感じです。大体、回数にして4回ぐらいに分けてやっております。

(佐藤委員「わかりました。」)

深澤委員長

ほかに。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款「衛生費」の質疑を終わります。

これより、6款「農林水産業費」の質疑を行います。

2 番 佐藤委員

135ページの担い手対策事業についての、この50万について伺いたいと思います。

予算も決算も50万ということで、これはいいんですが、これは町で50万、農協で50万ということで、ここに実習生の対策だとか花嫁対策、農業支援対策ということで10

0万という予算でやっているんですけど、この100万の使い方って、そのお金の流れってというのは、どこで管理してるのか。幌延町酪農担い手育成センターの運営費に対してということになってるんですが、いろんなものに使った100万の使い道の最後の処理ってというのは、どこでされているのか。これで間に合っているのか、余っているのか、それはどこで管理してるのかなと思って、一つお伺いしたいと思います。

新野産業建設課課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、幌延町酪農担い手育成センターの負担金ということで、議員おっしゃるとおり、町と農協でそれぞれ負担して、毎年、運営の方を行っております。

この担い手センターのお金の管理につきましては、事務局が役場産業建設課になっておりますので、私どもの方で管理しております。

収支については、毎年度、5月、6月ぐらいに総会の方を開催して、関係機関、お集まりいただいたところで決算報告、それから次年度の予算の計画ということで御説明しております。

担い手センターの関係機関ということで、幌延町議会の方にも構成員ということで加わっていただいておりますので、出席いただいて御説明しているというところでございます。

あと、この中身、100万で足りるのかということなんですけども、足りるように活動しているところでございます。以上です。

2 番 佐藤委員

今補佐の答弁されたように、100万しかないわけだから、その中でやりくりしながらやっているだろうと思います。ただ、一つ言いたいのは、やはり、この中身っていうのは実習生対策、就農支援だとか花嫁対策だとか、ものになってくると果たして活動のやり方もろもろもあるんでしょうけれど、これで果たして、町長にお伺いしたいんですが、もう少し町で出してもいいんじゃないのかと。農協50万、町も50万でなくて、やはり、昨今のこの農業情勢見ても、なかなか、その新規就農も入ってこない。花嫁対策もそうなんですが、この枠だって、やはり、担当のどうしてもやっぱりこう、規制されてくる。予算がないからというところもあるのかなと思うわけなんですけど、町長、そこら辺とこ、もう少し増額して、やはり、もう少し、その新規就農だとか花嫁対策に力を入れてもらえんもんか、この50万に対して町長はどうお考えでしょうか。

野々村町長

はい、お答えします。

今のところ、今までのこの50万の中で不足が生じて、運営上、手狭で、これをカットするとかという話は、今のところないわけで、それぞれ、また、花嫁対策は花嫁対策として、若しくは、そういう事業があるときには、それぞれに支援をさせていただいたりという、形も執れるかと思っておりますけれども、今の運営上、この部分で運営をさせていただいて、もし、そこが不足が出るようであれば、また、補正予算とか、そういうときでも増やせられるかと思っています。

運営上、今のところ差し支えているっていうふうには、私どもも思っておりません。

深澤委員長

ほかに。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款「農林水産業費」の質疑を終わります。

これより、7款「商工費」の質疑を行います。

4 番 高橋秀之委員

149ページの幌延町観光PR促進事業の謝礼121万1,225円ってあるんですけど、この中身は何か、ちょっとお伺いしたいんです。

伊山産業建設課課長補佐

御質問にお答えをいたします。

観光PR促進事業におけます謝礼についての御説明ですが、こちらについて、まず、令和4年12月、株式会社北加伊道様と町の観光であったり、そういう観光を通じた包括連携協定を締結しておりまして、その団体に事業参画をいただいております。

まず一つ目が、第50回ほろのべ名林公園まつりへの参画ということで、地域の食材を調達し、催事の中で提供いただいたことがまず一つ。それと、会場の中にフワフワの遊具、空気で膨らませて子供たちを遊ばせる遊具、こちらを設置して運営をいただいたということ、それとキッチンカーを誘致していただいたことと、あとはステージPR、ジャグリング的なものをちょっとやっていただいたんですが、そちらの方の誘致、オペレートに関するもので、まず91万1,215円を支出しております。それと、12月、トナカイホワイトフェスタ、例年開催しているものですが、こちらについてもキッチンカーの方、誘致いただいて、また、イベントの設営ですとか運営にも一部、御協力をいただいたということで、そちらの方に対する謝礼30万円、こちらを合わせて121万1千にながしという金額となっております。以上です。

4 番 高橋秀之委員

ありがとうございます。分かりました。

これ、だってね、予算のとき30万しか見てないんですけど、120万と約4倍ぐらい掛かってるんですけど、何で予算のときに、5年度の予算のときに30万しか予算を見なかったのか、それもちょっとお伺いしたいんですけど。

伊山産業建設課課長補佐

お答えいたします。

確かに当初30万円ということで計上させていただいておりましたが、令和5年については、名林公園まつりをやるということが観光協会の中でも正式に決まったということを受けて、せっかくなのでということで、北加伊道さんの方に御協力をいただきたいということで補正を組ませていただいた中で、審議いただいて付けていただいたということになります。以上です。

深澤委員長

よろしいですか。ほかに。

2 番 佐藤委員

149ページのトナカイ観光牧場の花壇管理事業なんですけど、これが、去年も職員が足りないと、花壇の手入れに募集してるんだけど、足りないとということで、なかなか手が回らないと。確かにあれだけのものを管理するったら、ちょっと、大変な作業だなと思って見てたんですけど、こちら辺はやっぱ、予算より執行額も減ってる。当然、確保ができなくてこのような予算なってしまったのか、そこらへんのとちよっと伺いしたいと思います。

伊山産業建設課課長補佐

はい、御質問にお答えをいたします。

恐らく、一番目についたのが人件費の部分なのかなと思うんですが、こちら、当初、日額のパートタイムということで募集をしていたところだったのですが、なかなかその日額では、勤めることがちょっと難しいんですというような意見もちょっと頂いておまして、それで、時間給、パート、本当の時間で区切って、時給幾らという形でお支払いをするのでという条件で募集をしておまして、結果、人数としては5名来ていただいていたんですが、1日フルでお仕事をするっていう形にはならず、だいたい半日ぐらいお勤めいただいているという、体にも無理掛けさせられないという、そういった事情もちょっと加味した上で、こちらの方としては、その辺配慮させていただいて、雇用しているという現状があります。

また、花壇のことについては、例年、御指摘も頂いているところですが、昨年についても、やはり天候の不順だとか、なかなか入りたくても入れないっていう事情もありましたし、ちょっと、そういった面で、どうしても心苦しいというか、お見苦しいところをお見せしてる部分はあるかと思いますが、こちらの方としては、できる限り手を尽くしてやっているとことなので、その辺、御理解いただければと思います。

2 番 佐藤委員

確かにフルでやるとなると、この暑い日もある、雨の日もある、朝から晩まで、休憩時間も当然あるんでしょうけど、これもやはり、自分も経験上分かるんですが、なかなか大変だなと。今、伊山課長補佐が言ったように、パートタイマーで約午前中だけでもいいですと頼む人だとか、いや2時間だけだとか、いろんな形で、やはり、募集して、そして管理していただくのも一つの手だと思いますんで、あれだけの面積、確かに、次から次、草は伸びてくる、管理は大変だなと思って、たまに行って見て思います。そこら辺のどこ、一つ柔軟的に募集して、そして、私は2時間だ、3時間だ、そういうのも入れたりして管理していただければなと思いますんで、一つよろしくお願ひしたいと思います。

深澤委員長

ほかに。

8 番 西澤委員

150ページです。

7款1項2目の観光費の食ブランド創出について、令和5年度はどのような事業が行われたのかお伺いします。

伊山産業建設課課長補佐

御質問にお答えをいたします。

令和5年度の食ブランド創出試行調査業務ということなんですが、こちらについては、まず、一点目が町の拠点調査検討業務ということで、こちらについては、御存じのことと思いますが、令和5年度において基本構想を策定するという業務がまず一つ。もう一点が、食ブランド、町の食ブランド化検討調査ということで、こちらについても過年度から実施を取り組んでおります醸造用ブドウを使ったお菓子の試作、また、もう一点が町産のミズナラ樽、こちらを更なる高付加価値を付けるために取り組んで、純米大吟醸酒、こちらを樽に詰めて新たな商品化に向けた取組を進めるという、この2点ということになります。以上です。

8 番 西澤委員

樽のブランド化をしてっていうことで、試飲と食材も幌延町産の食材を使って、そのお酒に合うようになっていう試飲試食会があったかと思うんですが、それは、令和5年度の

食ブランド創出事業でよろしいでしょうか。

伊山産業建設課課長補佐

はい、それでよろしいです。

深澤委員長

いいですか。

(西澤委員「はい」)

ほかに。

1 番 高橋秀明委員

147ページ、商工会の関係で、幌延町商工業事業承継奨励事業、これ200万補助金
で出ているんですか。この内容についてお答えいただきたいと思います。

伊山産業建設課課長補佐

御質問にお答えをいたします。

こちらの補助事業、要は、後継者対策ということで、御存じかとは思いますが、新たに
事業を引き受ける事業者、事業承継ということなので、後を継がれる方に対して、奨励金
ということで100万円を支出するというので、令和5年度については2件支出をして
ございます。

深澤委員長

ほかに。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款「商工費」の質疑を終わります。

ここで、11時5分まで休憩します。

(10時53分 休 憩)

(11時05分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、8款「土木費」の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、8款「土木費」の質疑を終わります。

これより、9款「消防費」の質疑を行います。

4 番 高橋秀之委員

これ何回かは質問したことあるんですけど、167ページの防災対策事業、ここに予算
の中では補助金、木造住宅の耐震診断事業と木造住宅耐震改修事業が100万と診断が1
0万っていう予算が付いてて、毎年ゼロ件で終わってると思うんですけど、いつも同じこ
と聞くんですけど、これは、あれですか、まだまだ継続して予算に載せていくんですか。
もう、何年もゼロ件なんで、もうそろそろいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺
はどうなんでしょうかね。

早坂総務企画課長

お答えさせていただきます。

毎年、御質問いただいているというところで、答弁も毎年同じような答弁になってしまう
んですけども、こちら、一応、令和3年に北海道の方で耐震改修促進計画というものが策定
されておりまして、その中でもこういった住宅の耐震改修の促進ということで、より多く
の市町村において、そういった制度をきちんと設けてくださいというようなことの働きか
けがされているというような状況もございます。

確かに、現時点において利用された実績というのはゼロです。今までもゼロで、これからはどうなんだというような話もありますけども、なかなかちょっと、実績としては上がってないというような状況ではございますが、道内でもおよそ6割以上の自治体が既に導入されて、継続されているというような状況もございますので、うちの町、実績がないからといって止めるというようなことも、なかなか、ちょっと言いづらい部分もございますので、ちょっと実績がない分、心苦しい部分ありますけども、今後、引き続きちょっと制度だけは残していきたいというふうに考えております。

深澤委員長

よろしいですか。

(一同無言)

これにて、9款「消防費」の質疑を終わります。
これより、10款「教育費」の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款「教育費」の質疑を終わります。
これより、11款「災害復旧費」の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、11款「災害復旧費」の質疑を終わります。
これより、12款「公債費」の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、12款「公債費」の質疑を終わります。
これより、14款「予備費」の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、14款「予備費」の質疑を終わります。
以上で歳出の質疑を終わります。
これより、「歳入一括」の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

雑入の中で車の充電器を使った方の充電器の収入ちゅうの、今回どこに載っておるんですか。

梶総務企画課課長補佐

充電機の収入ということで、すいません、充電器の使用に関しての収入ということで、よろしいでしょうか。

(齋賀委員「はい」)

充電器の使用に関する収入については、町は一切収入しておりませんで、急速充電器を無償譲渡するまでは、設置に係る保守料ですとか保険料といったものが雑入の方でお金入ってきたんですけども、電気料相当分とか、そういったもの入ってきたんですけども、1回ごとに、充電する度に車持ってる方がお支払いする分については、町には入ってきておりません。

7 番 齋賀委員

これまで入ってきたので、ちょっとお尋ねしたところなんですが、そしたら、設置料か何か、場所を貸してるか、場所を貸してるとか、そういうお金が入ってくることになるんですか。

梶総務企画課課長補佐

役場敷地内に設置しておりますけれども、こちらは、これまでの設置していた経緯、また、この辺の急速充電器の設置か所が少ないということですね、そちらのお金については頂いておりません。そのまま設置いただいているというようなことになってございます。

(齋賀委員「わかりました。」)

深澤委員長

ほかに。

2 番 佐藤委員

15ページの、これ毎回、前回、西澤議長も聞いてると思うんですが、配当割交付金と株式等の譲渡所得割交付金ってのは、これ、毎年、こう上がったり下がったりしてるんですけど、どういうふうな形でこれ、道の方からっていうか、道なのかな、交付されてるのか、どういう理由なのか、ちょっと教えていただければと思います。

渡邊総務企画課課長補佐

佐藤委員の御質問ですけれども、15ページの配当割交付金と株式譲渡所得割交付金ということでもよろしいですかね。

(佐藤委員「はい」)

こちらの方につきましては、それぞれ、配当割交付金については上場株式ですとか、そちらの方の所得が出た場合に、源泉徴収された分として所得税であれば15%で、これは国の方ですけども、住民税では5%、源泉徴収されますので、それに応じて北海道が特別徴収するんですけども、それを市町村の方に割合で交付されるというものになります。

株式譲渡所得割についても同じようなものなんですけども、北海道の方で特別徴収いたしまして、住民税は配当割交付金と同じ5%を北海道が特別徴収して、それに応じて市町村の方に交付するというものになります。以上です。

2 番 佐藤委員

そうすると配当割っていうことだから、ちょっと勉強不足で申し訳ないつうか、道の、ちょっと、道民っていうか、我々も町民もそうですが、源泉徴収、今、課長補佐おっしゃったように、例えば、所得が増えた、株式では売った人が儲けた、それらで、景気が良いとこういうものってのは町に増えてくる趣旨のものなんですか。

渡邊総務企画課課長補佐

景気が関係ないかと言われればそうなんですけども、上場株式であったり、そうですね、そういう源泉徴収されるものについての市町村への源泉徴収したものに対して、市町村へ交付されるというものなんですよ。当然、その年度によってばらつきがあるっていうことなんですけども、以上でよろしいですか。

2 番 佐藤委員

今、補佐の答弁していただいたように、そういう見方をしているのかなと思って、ちょっとよく分からなかったもんですから、だから、これを見ると景気がよかった、例えば、道民の人たちの株式の株が動いた、例えば、源泉徴収も増えたとなると、そういうその見方で、今年見たらこれ、道のも去年より多く、予算より多く入ってるもんですから、そういう見方もできるのかなと思って、ちょっとお伺いしたんで、よく分かりました。

深澤委員長

ほかに。

(一同無言)

これにて、「歳入一括」の質疑を終わります。

これより、「財産に関する調書一括」の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、「財産に関する調書一括」の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

財産の中の物品があるんですけど、物品の中に、昨日も話題になりましたけど、災害時に使う水中ポンプとかが1台もないんで、ぜひ、これ、水中ポンプを導入して、財産として、いつでも持ち運びして対応できるようにしたいかと思うのでお尋ねします。

それから、2点目に、令和5年度は役場の広報等でマイナンバーカードの出張申請しますよということで大分PRしていましたが、その効果、いかほどだったか。令和5年度末現在、マイナンバーカード持っている町民の方は何人いるのか分かったら教えてください。

それから、令和5年度をもちまして、問寒別の学校の教員住宅1件空家が出ました。令和5年度、4月から全く使われていません。この使われてない住宅、今後も使わないようでありましたら、ぜひ、教員住宅の方から総務の方に移して、誰でも町民がそこを宿泊、ずっと使えるように、公営住宅のような感じになるようにできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

野々村町長

昨日も一般質問で御指摘をいただきました、非常時にそういう持ち出しの応援グッズがないということでございますので、この部分も、備品として、台数については、一遍には増やせられませんが、徐々にそういう整備をしていきたいと考えています。

村上住民生活課長

マイナンバーカードに関する御質問についてですけれども、マイナンバーカード、令和5年度出張申請等も実施しということで、出張申請でマイナンバー取得の申請をした実績というところで、ちょっと手元に今資料がないのであれなんですけども、今現在の保有者数ですけれども、こちらについては正式な数値として押さえることがなかなか難しいんですけれども、総務省の方でホームページ上でも発表されている数字ですけれども、8月末時点で幌延町の保有枚数というのが1,418枚ということで公表がされております。

人口に対する保有枚数率としては、人口に対しては分母ですけれども、1月末時点での人口というところでの保有率での公表という形になっておりますけれども、8月末現在の保有率といたしましては67.5%ということで、総務省の方で公表されている数字という形になっております。

伊藤教育次長

問寒別の教職員住宅の関係ですけれども、現在ちょっと、異動の関係で町外から通われている方がおまして、その方々の移動によっては、今後、今年については2件、確かに空いているんですけども、異動の絡みで、たまたま今年については2件空いてるということで、今後必要にならなくなるというものではございませんので、今後もしっかりと管理していきたいと考えております。

7 番 齋賀委員

分かりました。

1年間使われてなかったから、また相当傷んでくるのではないかと思います。

その住宅についてはよく分かりましたんで、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

います。

あと、5年10月から役場内の組織が改編されて今の形になりました。これで、町民の皆さんも、きっと、また、職員の皆さんも仕事しやすい、作業しやすい、いろんな面でメリットがあったかと思えますけども、町民の声というものが役場に届いているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、年度途中で福祉の手帳というのが発行されたんですけども、中身を見たら、全然、今のというか、その時のいろいろ変わった幌延町に全然沿ってなくて、これじゃ全然町民が福祉の手帳というのを見ても、これは戸惑いがおきるから、もうちょっと新しい情報を入れた方がいいんじゃないかということで言ったら、もうホームページの福祉の手帳が消されてしまって、今はないんですけども、その後、福祉の手帳をどういう運びになっているのかお伺いしたいと思います。

また、幌延町情報ボックスも令和2年で終わりです。令和3年、4年、全然発行されていなくて、またこれも利用できないので、やっぱり忙しくてできないのか、いろいろ理由があるかと思いますが、それをお尋ねしたいと思います。

梶総務企画課課長補佐

私の方から情報ボックスに関してお答えいたします。

委員御指摘のとおり、ここ数年、更新が滞っておりますので、早急に作成し、皆様に御覧いただけるように用意したいと思います。よろしく願いいたします。

清水社会福祉係長

御質問の一つありました福祉の手帳の方に関して、私の方から回答のほうさしていただきます。

年度途中にちょっとホームページの整理の関係で、福祉の手帳の方が昔の古い情報のままアップロードされたということがありまして、そちらの方につきましては、古い情報でもありましたので、ちょっとホームページ上からは、すぐに出ないような形にさせていただきまして、今、各課に情報の方は頂いてまして、ちょっと、こちらの福祉係の方で、今、情報の方は最新になるように整理しているような状況です。

岩川副町長

機構改革後の町政に対する声のお話ですけども、昨年10月に機構改革させていただきました。

現状の仕事だとか体制に合った形に改編したわけですけども、なかなか、当初思い描いてたように、職員が減って十分な体制にはまだまだなっていないかなと思いますけども、これに関して、住民の方から何か苦情だとか要望だとかっていうのは、今のところ私たちの耳には届いていないんですけども、もし、議員皆様方でそういう声が聞かれているのであれば、ぜひお聞かせいただきたいなと思います。

7 番 齋賀委員

お聞かせ願いたいということなんですけども、私、問寒別に住んでるから、問寒別の方は主に出張所を利用してるもんだから、なかなかこちらの方に来ることはないと思いますけども、出張所の方に住民票でも印鑑登録書でもお願いしたらスムーズに、今までと変わりなくサービスを受けられる。また、時間的にも掛からないから、いい結果になっているのではないかなというふうに思っております。

それで、最後に三つ、また質問します。

先ほどありました幌延町でやっているその返礼品の話なんですけども、ジーンですね、ジ

ン、2種類今あるそうで、青いジンと、それからもう一つ、ちょっと、白の濃いようなジン、汽車で来る人も買物に行ったら汽車の人が優先で、もう買物したらすぐ汽車に乗って行かないといけないので汽車の人が優先なんですけども、青いジンだと欲しいから青いジンのサンプル瓶を持って行って青いジンを買う。そして、それ箱に入れてくださいと言う。そしたら、会計のときに青いジンが箱に入って、帰ってくる。それで、家に持って帰って旅の人が開けてみたら白いジンだと。なぜかという、その中に注意書きがあるんですね、箱の中に。青いジンだけ年数がたてば白くなってしまいますって書いてある。年数ったらどのくらいだと思うか。1か月、2か月でなるわけじゃない。もう、1年以上も前の青いジンがまだ売られていて、青いジンが白いジンになって売られているんですよ。

注意書きがあるから、いいでしょうということにならないと思うんですよ。

お客さんは青いジンだから、珍しいから買って持って行ってお土産にしようと思ってるのに、白いジン、やはり、そういうジンが出てきたら、やはり、5,800円、5,500円する品物ですから、担当の方でも古いジンは安く出しちゃうか、もう表に出ないようにしないと、せっかくの青いジン、そして、ほかのふるさと返礼品にもイメージダウンに、ホロカルでなってしまうんじゃないかと思うので、そこら辺の何とか配慮を考えて対策できないものかをお伺いしたいと思います。

それと、2番目に、1年前から問寒別の学習センターにも自動販売機をお願いしたところなんですけども、一向に進展がないので、その学習センターに問寒別の自動販売機はどうなったかお伺いします。以上2点です。

角山産業建設課長

まず、青いジンの御質問いただきましたので、私の方から答弁いたします。

確かに委員おっしゃるとおり、青いジンの青い色はかなり抜けている状態にあります。

これについては、商品の特性上といいますか、青い色を付けるために使っている植物の色の持ちが余りよくなくて、実際、半年ぐらいでどんどん色が抜けていくようなものを使っています。自然由来のものですけれども、商品も青っていう文字を入れてますから、確かに買った方が青くないよっていう話あろうかと思いますが、成分ですとか風味に関しては劣化しているものではないので商品として売っておりますし、提供していると。

もう少し商品の展示の仕方ですとか色が抜けていくものですよというようなことを宣伝するべきなのかなと。

おいしく飲んでいただけるのは間違いないと思っていますが、あとは色が抜ける前提でありましたので、製造する本数ももう少し少なめに作って、毎年作るというような、これは反省点になるんですけども工夫が必要だったのかなと思います。ちょっと、当初の製造の際に作る本数を、少し、ちょっと多かったのかなというふうに反省をしておりますが、商品としては何ら変わりなくお飲みいただけるものですので、現在も取り扱っていると。

値下げの部分に関しても、その辺もちょっと販売を促進するための工夫として、御意見として承りたいと思います。

伊藤教育次長

学習センターの自販機の関係ですけれども、すいません、ちょっと協議の方進んでいませんでしたので、今後というか、近日中にちょっとコカ・コーラの方と会う機会がありますので、その辺ちょっと確認して。

自販機の関係について利用の人数だとかっていうのも何か関係するということを以前コカ・コーラの方から聞いてますので、可能かどうかも含めて、ちょっと確認していきたい

と思います。よろしくお願いします。

7 番 齋賀委員

青いジンなんですけども、そのおいしさとか成分とか変わらないよと、そういうのは全部分かるんです。青いから買ったんだから。青いから、珍しいから買っていったんですよ。だから、成分大丈夫よ、おいしいよ、分かります。だけど、青くないの。

お客さん、青くて、珍しくて買って行って、みんなに持って帰って見せたかったんだも。だから、そういうところを、もうちょっと考慮してほしいと。ああ、白かったんです、ごめんなさいって取り替えぐらいなことをしていかないと、悪い印象、お客さん残って、それが広まってしまったら、また、ちょっとマイナスイメージになるのかなということで、お話ししたところですよ。だから、取り替えるぐらいの気持ちを持っていかないと、今後、まだきつと出てくるんでしょう。半年でそんなんなっちゃうんだったら、ホロカル倉庫に一体何本入ってるか全く分からない。全部、白かもしれない。これ大変なことですよ。よろしくお願いします。

自動販売機については、あそこは災害になったときの住民の避難場所ですから、それらも考慮して、売れないから、本数が少ないからということもあるかもしれないけども、住民の災害指定の避難地域であるということも一つ頭に入れて、検討を早急をお願いしたいと思います。以上です。

深澤委員長

先ほどの齋賀委員よりマイナンバーカードの質問がありましたが、担当課より追加の説明がありますので、発言を許します。

村上住民生活課長

先ほど、齋賀委員からマイナンバーカードの出張申請の件数ということでの御質問でありますけれども、令和5年度の実績につきましては、ゼロ件でした。

ちなみに、令和4年度の出張申請では、町内全体で23件、出張申請で申請を受けております。問寒別の方で8件、幌延で、稚内信金幌延支店の方で出張申請の取扱いをした際の申請で15件という形になっております。

また、今年度、今年12月2日から健康保険証のマイナンバー保険証の移行ということもありますので、極力、マイナンバーカードの申請をしやすい状況を作っていきたいというふうに思っております。庁舎窓口では写真等も撮って申請するという形で時間掛からずに申請ができる状況も執っておりますので、今後、その辺の周知ももう少し強化しながら、マイナンバーの普及に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

深澤委員長

ほかに。

6 番 無量谷委員

町の土地の関係で住宅、宅地の供給が、最近、町の中でなされてないんでないのかなという感じはするんですけども、今現在、町が宅地として売却できる可能な件数は幾らぐらいなんでしょうか。

渡邊総務企画課課長補佐

ただいまの御質問ですけども、宅地分譲というのは、今現在しておりませんので、現段階で個人や法人の方に売払いできるような町有地はないということになります。

6 番 無量谷委員

そうすると、町が公的に個人に売却する面積がないということなんですけど、以前ま

とまって町有地の売却という形で、団地である程度、売却してたんですけど、なかなか団地化で売るっていうふうなことを今後考えないのか。あるいは、今、ぽつらぽつらの飛び地みたいな形であるような町有地も売却していかないのか、その辺どうなのか。

早坂総務企画課長

お答えいたします。

先ほど、うちの補佐の方から御説明したとおり、今現在は宅地の分譲していないと。

一応、今のところ宅地を分譲していくというような計画も持っておりませんが、基本的には、今後、検討しながら進めていくというような形になろうかと思いますが、町内で保有しております宅地、町で保有しております宅地に関しましては、基本的には今後の利用価値といたしましょうか、そういったことをきちっと吟味しながら、今後のそういった分譲に関しても計画的に進めていかなければならない。また、ある程度、ちょっと、こう、まとまった土地に対しての分譲という形にしていかないと、なかなか、その宅地ではあっても、即、そこに住宅を建てれるかというような状況になってるかというのと、また、それもちょっと違うというようなこともありますので、その辺も、現状もきちんと鑑みながら、今後、ちょっと進めていきたいなというに考えております。

深澤委員長

ほかに。

4 番 高橋 秀之委員

149ページの観光振興管理費の中の委託費257万なにかがして、これ名山台の展望台施設の清掃等がこの金額になってるんですけど、名山台の下に町の所有している建物、トイレと、前は喫茶店みたい、食堂みたいに兼ねている建物で、今ってもう観光案内所を兼ねてやってたと思うんですけど、この建物って、もう今、使用してないと思うんですけど、この建物をこれからどうしようと考えているのか、お伺いします。

伊山産業建設課課長補佐

御質問にお答えをいたします。

恐らく、名山台に今建っている休憩施設のことなのかと思いますが、こちらの施設については、以前からこの施設、バイパスであったり大橋の切替え、こうなったときに動線も変わるし交通量も減る、利用量も減るだろうからどうするんだということでお話いただけたかと思いますが。こちらの施設については、かなり老朽化をしていて、こちらについては、もう事業者さんの方ともお話をされていて、今後、大きな補修が生じるだとかについては、町としてお金は掛けられませんと、使えなくなった時点で閉鎖しますよということで以前からお話をさせていただいておりました。それで、令和5年度まで、当施設については運営、事業者さんが管理いただいておりますが、こちらについては令和5年度をもって、事業者さんともお話をして閉鎖をすると、事業はもう行いませんということで、5年度で取りあえず終了しております。

こちら、どうするかということについては、なかなか、かなり傷んでいるという現状がありますので、そこを新たに直してというのは、なかなか、ちょっと難しいのかなという気はしますが、そのまま置いとくのもちょっと危険性も伴うということで、こちらについては、利用については、ちょっと今の段階では明確にお話をすることはできませんが、こちらについては内部でいろいろと協議をして、答えを出せばなというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

4 番 高橋 秀之委員

分かりました。

何に使うか皆さんで考えていただいて、壊すんなら壊していただいて、したら委託料っていうか掃除等の金額も下がってくるんじゃないかなと思うんで、よろしくをお願いします。

その次に、説明資料の75ページの東ヶ丘スキー場維持管理費の中の委託費673万2千円ってあるんですけど、この中身っていうかを伺いたいんですけど。

田村教育次長補佐

スキー場管理費についてお答えいたします。

こちらの報酬につきましては、主にスキー場の施設に関わる会計年度の賃金になっておりまして、あと、それ以降、共済費等につきましては、人件費、あと委託料につきましてはスキー場の維持管理に掛かる、昨年度、公社の方に委託しました委託料、あと保守につきましては、修繕の補修につきましては、スキー場を再開するにあたりましての整備ですとか、そういう経費の方で上げております。

4 番 高橋 秀之委員

スキー場のオープンって1月20日ぐらいから約1か月ぐらいじゃなかったかなと思うんですけど、去年の委託料から見ると若干金額が上がってると思うんですけど、営業っていうか期間が短いのになぜその委託料が上がってるのかお伺いします。

そして、スキー場の収入も決算書を見ると去年35万6千円だったのが今年17万5千円、15万7,557円と半分以上減額になってるんですけど、委託料は若干増えてるっていうのは、どういう関係で増えているのかをお聞きしたいんですけど。

田村教育次長補佐

お答えします。

委託料の内訳につきましては、労務単価の見直しということで人件費が増えておりまして、契約金額が昨年度よりも増えております。

内容としましては、搬送機の部分につきましては、令和5年度も職員の方で対応しておりまして、残りの圧雪車ですとか、半券の、乗り降りの関係の職員分として払っておりますが、その単価の見直しによるものが主な要因となっております。

ただ、昨年度につきましては、例年の利用期間が全体の40%ということで、契約金額の90%支払いということで、委託料としてはそういう形の支出を行っているところです。

4 番 高橋秀之委員

分かりました。

次の説明資料の54ページのこぞくら荘支援事業の幌延福祉会運営費補助金3,725万9千円で、去年は4,300万ぐらいだったと思うんですけど、今年、約700万ぐらい減額になってるんですけど、その減額の一番大きい要因は何だったのか、お伺いしたいんですけど。

清水社会福祉係長

ただいまの質問にお答えします。

こぞくらの運営費の支援につきましては、主に職員の人件費部分っていうことが大きい要因になっていまして、なので施設の入居者さんが前年度よりも増えまして、あとは職員確保の部分が想定よりもちょっとできなかったっていう部分がありまして、その差額で最終的な補助金金額が、また、令和4年度と比較して下がっているというふうになってます。

深澤委員長

ほかに。

7 番 齋賀委員

173ページにあります教育費のことについてお尋ねします。

児童生徒学力向上支援事業で補助金250万8千円なんですけども、この大半が漢字検定、検定を受ける際の補助金でした。そのほかに、学習支援活動団体の運営費の助成で240万決算されています。この支援団体への助成はどのように決められているのか。生徒さんの人数なのか、それとも何日開いたのかという、何かそういう決まり事があって240万という数字が決算されたのか、お伺いします。

伊藤教育次長

学習支援の関係ですけれども、こちらの方は、民間の支援団体の方に補助金として支出しているものでして、こちらの方は、なかなか、支援団体の方で学習支援をやっている中で、スタートの時点では町内の有志の方々の協力によって、その子供たちを教えてたいという中で、町内の教えていただく方が、なかなか都合が付かなくなって、いなくなったということで、外部の方から講師を塾の関係で講師を呼ぶ形に変わってきてまして、そこも含めた形の運営費補助ということで支援をしているというようなところでございます。

生徒児童数っていうか個人負担も頂いてますので、個人負担を頂きながら、その不足する部分を町の方から補助を出しているというような形で240万円、年間で支出したということでございます。よろしくお願ひいたします。

7 番 齋賀委員

町内の民間の人が外部講師を呼んで、先生に支払いするのは240万。そういうふうに許可をもらう。外部講師を呼んで勉強する機会を子供たちに与えれば、幾らか、ここでは240万なんですけども、そういう予算を助成しますよというのは、何か資格があるんですか。

伊藤教育次長

資格というものは特にございませんけれども、専門に教えられる方ということで、たまたま、今見られている方が、今は専門の方が来られているということで、その方を招へいする経費ですとか、あと運営費の関係で240万円を年間補助しているという形でございます。よろしくお願ひいたします。

7 番 齋賀委員

分かりました。

そういう民間でやって、そういうふうに講師を呼ぶその経費とかいろんなものを、そういうふうに申請すればきっと認められるだろうと思いますので、これからも、この外部講師依頼、民間団体からね、PRして、もっと生徒の学力向上につながるように努めてほしいと思います。

深澤委員長

ほかに。

2 番 佐藤委員

79ページの空家対策の件について、一つ伺いたしたいと思います。

この件については、確か、もう1年余りやっていくというから進んでるはずなんですけど、決算107万9千円、補助金100万というのは、空家と特定空家だとか、いろいろ分けてあったんですけど、これは1件執行されたということですか。

伊藤住民生活課課長補佐

お答えします。

空家の除却の補助の関係は、前年度、1件で100万円出しております。

2 番 佐藤委員

分かりました。

ただ、委員会を設けて、確かに8人だったと思ったけど、で構成して、あの時の説明は年に2、3回会合を開いて、そして、学識経験者、諸々の資格を持った人をお願いして、確か47件、48件あったはずなんですけど、いずれにしても簡単な問題でもない、法的な問題、いろんな問題が絡んでくるだろうから、簡単にすぐ壊せなんてもんじゃない。分かりますけど、どの程度、ここには、1回の会議やったのかな、これ、何か委員会、6人で1万5、700円、何もこれで上がってるんですけど、これはやっぱり1回は会合は開いているんですか。

伊藤住民生活課課長補佐

空家対策協議会については、5年度で1回会議開いております。

ここに6名とは書いてはいるんですけど、委員自体、町長含めて7人ということで、予算としては6人なんですけど、会議を開いたときは5名参加してもらって、1万5、750円支払いしております。

2 番 佐藤委員

5名ということは、初めての会合になるんだろうと思いますけど、初めての顔合わせの会合が5名ということですか。会合初めての会合なるんですか。

伊藤住民生活課課長補佐

5年度としては、初めての会合ということで、6名来る予定だったんですけど、急きよ1名来れなくなって、欠席ということになっております。

2 番 佐藤委員

これ、どうこう責める何ものもないんですけど、ただその、さっきも言ったように相当難しい、この空家対策ってのは難しいもんだなと思っております。

やっぱり、町中見ても、かなり、もうそろそろ壊さんきゃならんなど、何件か、もう目に付くところがあるもんですから、さっきも言ったように法的な問題、持ち主、いろんなものをやっていくとなると、これは職員一人やそこそこでやってくったら、これ大変な問題でないかなと思って見ております。そこら辺のところを、町長、人も足りないんだろうから、これ進まないんだと思うんですけど、町長、そこら辺どこ、これはどういうふうに関後、この早く壊さなきゃならんところもあるわけだから、そこら辺のところは町長はどう考えていますか。

野々村町長

大変難しい問題でありまして、ただ端的に壊して100万円補助するとかっていう話ではなくて、それぞれ財産権が皆さんもお持ちであります。その家主にきちんと合意を得て、家主もこれを解体したいということについて承諾を頂いたものに補助金を出すという関係ですから、特定空家の完璧に所在不明とかってところで全費用を町が出して除却するってこと自体も勝手になかなかできなくて、何でそれを解体したって後々裁判かけられてもどうにもならないという大きな課題を持った中で、それぞれ審議をさせていただいて、まずは、取りあえず、そういう処理ができて、積極的にそういうことでやっていただけるという方については1件消化をしたというだけでありまして、それ以上は全然、なか

なか合意形成とか、そういう形を取ること自体はなかなか難しいことだなという気は、私自身もしております。

今後、どんどん進めなきゃならない。進めなきゃならないと言いながら、やっぱり、進んでないのが現実ですから、そこ自体では、一生懸命、促すんですけども、そこ自体が町単独で、全てがやるということは、相当なお金と労力をやっぱりかけなきゃなんないのかなという気はしております。

取りあえず、そういうことを通知して合意をできるという努力を、我々はしていくところが、今の最前線かなという気はしております。

2 番 佐藤委員

今、町長の答弁もそのとおりで、町で壊したから、それで、はい終わりですということはないわけで、当然、持ち主も探して、探したは、いやいや、兄弟もいっぱい、あれもいるんだったら、簡単に分かりましたということもならない。さりとて、投げておくわけにはいかない。

それと、もう一点、当然、これに固定資産というものが掛かってるんだろうと思いますけど、この固定資産というのは、今の持ち主さんからの固定資産税ってのは頂いてるんでしょうか。

喜多税務住民係長

今の質問にお答えします。

固定資産税、家屋として認定されている物件であれば、当然のように固定資産税の方、賦課して納付頂いているというところでございます。

空家だから課税されてる、されていないというところは、そこ等号、不等号とかっていう形ではないので、そこはまた別の判断がございます。以上です。

2 番 佐藤委員

対象外ということで、課税はされてないということで理解してよろしいですか。

喜多税務住民係長

家屋として判断するかどうかというところに、固定資産税、課税するかしないかというところは付きますので、空家、現在、管理されてるか住んでる方がいらっしゃるかっていう問題とは、また別の視点で固定資産税の課税というのが決まるところでございます。なので、家屋としての定義を満たしていて、固定資産税を課税するような物件に関しては、空家であるかどうかにかかわらず、賦課して徴収するっていう流れは、ほかの家屋と同じように行っておりますというところになります。以上です。

2 番 佐藤委員

数字はちょっとすいません、特定空家と空家と、たしか、47件か8件あるんですが、これはしたら、そうしたら全部には固定資産税は掛かってないということで、その判断は、当然、町の職員が見て、特定になっていくのか、何なるのか、判断はしてるんだと思いますけど、今の47件、ちょっとごめんなさい、そこら辺とこちょっとあれですけど、これは、何件ぐらいに固定資産税ってのは掛かっているんですか。

村上住民生活課長

空家の件に関しまして、特定空家、空家というような質問ですけれども、特定空家の認定につきましては、この空家の対策委員会の中で審議いただきまして、特定空家に認定された上で特定空家というような対象物件という形になりますので、今現在幌延町においての特定空家に認定されている物件というのは、今のところゼロ件ということで、空家につ

いては、全て特定空家以外の空家として今現在、現況調査等を担当の方で行っている最中でして、その現況調査を踏まえて、この秋頃に調査結果を取りまとめた結果、委員会の中で御審議いただいて、段階を踏んで、所有者等が分かっている物件については所有者等に管理の徹底等を促してというような形で、1年、2年、特定空家に認定するには時間が掛かるかなというふうには思っております。

固定資産税につきましては、四十数件全てにおいて、賦課しているか、していないかという部分につきましては、家屋の状況等を鑑みながら、賦課する、しないというところについて、その都度、検討しているというところでもありますので、何件賦課していて、何件賦課していないかという、その物件についても、今、四十数件が、どの物件かというところも確認しておりませんので、件数についてはこの場でお答えすることができないということで御理解いただきたいと思います。

2 番 佐藤委員

いずれにしても、今、町長、課長も答弁していただいたように、大変な、町で、じゃあ壊して済むわけでもならない。さりとて、やはり、ある以上、何とか、町の景観もろもろから見て、できれば早急にね、対処していただきたいなどあって、物件が、特定空家は当然そうなんですが、7件、これはやはり、町長、プロジェクト組んでても、やはり相当やっていかないと、やはり道路縁のうちもあるところもあるもんですから、あれも、もし倒れたら、これまた、当然、これは町でやっていかなきゃならんことだろうと思いますんでね、一つ町長さんそこ、一つ強力に取り組んでいただければなと思いますんで。以上です。

深澤委員長

ここで昼食のため、13時10分まで休憩します。

(12時00分 休 憩)

(13時10分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、総括の質疑を行います。

8 番 西澤委員

先ほど基金について質問をいたしました。

令和4年、令和5年ともに、補正で組んでいる基金については、公共施設等整備基金が一番多く、令和5年度末の現在高でも17億6,800万と一番大きくはなっています。

今後の幌延町を考えていくと、大型公共施設も控え、また、道路等インフラにも国の補助金が付きにくい状況を考えてみると妥当だというふうに私は思っていますが、町長のこの基金に対する考え方をお伺いしたいのと、エネルギー政策等の振興基金については、この基金を創設したときの経緯を承知はしておりますけれども、その設置目的の中に、地域振興にも使えるという文言がございまして、エネルギー関連だけではなくて、広く地域振興という文言が入っているんですが、これは、その文言どおり地域振興に資する事業であれば使えるという理解でよろしいのか、この2点をまずお伺いします。

野々村町長

基金の在り方についてということでありましたけども、今議員がおっしゃられたとおり、それぞれ、今後の公共施設の部分に対して安定的に財源を積立てていくという、やっぱり、必要性があると、そのように感じておりますから、今の積立て自体、また、インフラ等々も含めてですけど、全て新しいものがあったとしても補修をしていかなければならない保守業務も含めて公共施設の管理ということ自体は、いいものを造れば造るだけ、そのお金が掛か

っていくという、それぞれいろんな考えがあるかと思いますが、今のある財源を有効的に分配しながら、必要なところに必要な額を貯めていく、この必要性があると、そう思っております。

岩川副町長

エネルギー政策等振興基金について、お話しさせていただきます。当初、私担当したときに作られた基金ですので。

主たる目的は、やはりエネルギー政策なんです、それに関連する地域振興策についても使えるというイメージで作りました。

エネルギー政策が関わらない一般的な地域振興策は、むしろ、ふるさと創生基金の方に充当してやっていただければいいかなというふうに考えております。

8 番 西澤委員

承知いたしました。

次に離職者についてなんですけれども、これは幌延町だけではなくて稚内市含め近隣市町村でも離職者が多いということで、新聞等話題になっております。だからといって、幌延町で何もしないのかという話になりますので、この原因究明とこの離職者に対する対策については何か行っているのか、また、今後何かしていくという考えがあるのかを伺います。

岩川副町長

原因究明しているのかと言われると、ちょっと、なかなか難しいところではあるんですけども、近年、テレビのコマーシャル等でも、転職に関するコマーシャルも出ていまして、やはり、転職することがキャリアアップだとか、自分のスキルを高めていって、自分の転職していく中で、自分に合った仕事っていうを探していく、それは変動になってるのかなというのがあって、また、人手不足のこういう状況の中で、辞めたとしても、すぐ転職先が見つかるという状況もありまして、御多分に漏れず、うちの役場の中でも転職して退職していく職員が、こう増えてきてるっていうのは事実であります。

それに対して、町としてどのように手を打たなければということで、以前やっていた、新規採用だけじゃなくて、社会人枠というものを設けて採用をして、かなりの社会人枠で就職された職員もおられますけども、そこで採用された職員でも、今でも続けて頑張っているという部分もありますし、更に、そこに加えて、やはり、我々もその転職サイト利用して、社会人枠の募集なんかは広くこの地域エリアだけじゃなくて全国的に募集をかけていくというようなこともやってきております。それで、去年なんかは本州の方からも職員が応募していただいて、採用にこぎ着けたということもありますし、今後も広く、また、社会人枠の募集を、次の第2弾、第3弾って、こう、やっていくしかないのかなというふうに考えています。できれば、本当に地元出身の子で、地元に戻ってきたいなという子がいれば、本当に、ある程度の能力が保証されるのであれば、町職員になっていただきたいなというふうに思っています。

8 番 西澤委員

最後の質問なんですけれども、この幌延中学校区の小中一貫校ということで義務教育学校というふうに議論を進めておまして、基本設計のプロポーザルで技術提案書が出来上がってきています。この間、議論を振り返ってみると、当初、この話があったときには唐突感があったかなというふうには思いますが、ただ、議論を重ねていく中で、教育長の最初の思惑かと思い、考え方があったかと思いますが、議会との議論、それから学校関係者

等の議論で、義務教育学校とするというところの決定、それから、当初、新築という思いがあったかなと思いますし、私たちも、どうせやるなら新築じゃないかなという思いがありましたけれども、資材高騰と建設費が莫大に掛かるというような見通しが立ったときには、やはり、既存の学校を活用し、改修していくというようなことで、これまで議論を重ねてきました。そういう中で、ある程度、見えてきた中で予算編成権や執行権を持っている町長として、この幌延中学校区の小中一貫校義務教育学校に対する思いと、今後どうしていくってというようなところで、町長の考えを伺いたいと思います。

野々村町長

小中一貫校については、私のそもそもの公約の中にも、盛り込んできたその話の中でもあります。ただ、それぞれ、我々がきちんとかういうことをするんだという形の強制的に動いていくのではなくて、それぞれ、住民、また学校サイド、父兄の皆さん、住民の皆さんというお声をよく聞きながら、それぞれ、柔軟に今までも進めてきて、教育委員会が進めてきてくれたものだと私自身は思っております。

なかなか、最初の時期に、進んでくると、大分、早くにやれば、こうなったかなっていう、その後悔の念はありますけども、やっぱりこれってのは一概にも言えないことで、やっぱり、それぞれ、進めてきた中で、こういう資材高騰から人件費の高騰全てがなる、この今のウクライナ情勢の中での世界経済がどんどん高騰化をしているという中で、日本だけが昔みたいに安売り合戦するわけではなくて、やっぱり賃金に跳ね返るだけの仕事、経済が回らないと駄目だと言われている今の中では、やっぱり、最初もくろんだ、私は新築と思ってやり始めた話ですけども、到底、そこでは、どこの、今、学校、校舎を建て替えて一貫してやろうと思ってるところも、それぞれ、やっぱり、今まであった既存の資産も生かしつつ、新しい学校の体制を作っているということも多からず少なからずあるということも、それぞれの意見の中で加味しながら、うちもその選択をしてきてくれたし、皆さんにそれぞれ、合意をいただいてきたものだと思います。

先ほども、教育委員会の方から御説明もあったと思いますけれども、今年度中に基本計画を樹立をしながら、議員の皆さんから質問事項もありましたけども、今後、遅れてきた地域住民の説明や父兄の皆さん、学校関係者の皆さんにも、それぞれ、懇切丁寧に説明をしながら、来年度、7年度に実施設計を組めるような形、実施設計の中で、それぞれ今までも要望があった、組み込めるもの、組み込めないもの、そういうのも出てくるかと思えます。そういう議論もしながら、7年度は基本設計を樹立させたい。そして、着工には、8年の頭からでも始まって、9年の夏休み明けぐらいから開校できればなっているのが、今までの委員会としてのスケジュールでいけば、そういうスケジュールで今組んでくれているところですから、私としては、そういうステージ上でそれぞれ理解をしていただきながら、順調に進んでいければ大変うれしいなと思っております。

途中も本当に西澤議員もおっしゃってたとおり、それぞれ、一貫校としてやろうとしたやつは、途中、皆さんとの議論、また教員の皆さんとの議論、父兄の皆さんとの議論の中でも、やっぱりそこは義務教育化ということで、それぞれ課題を、また増えたんですけども、その課題もこの期間の中で克服しながら前に進んでいって、予定どおり、今のスケジュールどおり、きちんと造られれば大変うれしいなと、そのように感じているところです。

8 番 西澤委員

分かりました。教育委員会そして議会、町部局と、それぞれがそれぞれの役割責任を果たしながら、今後も議論を続けていきたいというふうに思っています。

今後50年以上、私たちがこの世にいなくなっても、なお学校があり、児童生徒通っている学校だというふうに思いますので、今果たせる責任を今後とも果たしていきたいというふうに思っています。以上です。

深澤委員長

ほかに。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和5年度幌延町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第1号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第2「認定第2号 令和5年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和5年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第2号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3「認定第3号 令和5年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(一同無言)

質疑ありませんか。これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これにて、総括の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

町立診療所における患者さんが受ける健康診断について、ちょっとお伺いしたいと思います。

町民の方からこういう意見を頂きました。

本日、健康診断で診療所に行きました。エコーと胃カメラ以外の検査が9時半に終了しました。それから、約2時間待たされても検査は始められず、一般患者優先でした。早く職場に戻りたかったのですが、看護師さんに聞くと、時間は未定で、1時頃になる場合もあるとのことでした。田川先生の意向が一般患者優先とのことでした。

時間がないので検査を受けずに戻ってきました。私たち転勤族も役場職員も皆町民です。健康診断対応の工夫もなく、私たちは一般患者が途切れたら検査してもらえるようでした。

地域医療とは、その町の人、全てに対して行われるものだと思います。私たち転勤者は長く暮らすものではありませんが、町のために労働し、高い税金を払っています。ものすごく偏った考え方ではないでしょうか。何とか改善の道がないのか、診療所にお伺いしたいと思います。

古草診療所事務長

ただいまの質問に対しまして、診療所の現状の体制についてお伝えいたします。

現状、医師一人で一般外来、救急外来、病棟管理、その合間に健康診断も実際に一人で行っております。

診療の順番といたしましては、当然、救急で来た方を第1優先に診療しております。その際には一般診療の方にもお待ちいただいております。また、その次には一般患者、また病棟に入院している入院患者への指示等の業務を行って、その後に、健康診断がどうしても最後の方になってしまうというのが現状でございます。ですので、健康診断を受けられる方、誰についても同じ対応をしておりますが、役場職員であろうがお年寄りの方の健康診断であろうが誰に対しましても救急が第1、その後、一般診療で病院にかかられている方、当然、おなか痛いとか足が痛いって言ってる方を差し置いて健康診断を先にやるということはしていないというのが現状でございますので、その辺については御理解をいただきたいと思っております。

7 番 齋賀委員

よく分かりました。

もう一つ分からないのです。だから、朝から受付をしますよね。受付の順番にいったら、その人が一般なのか、健康診断できてるのかと順番に受付してもらいますよ。だから、その一般の間に受付が来たら、はい、健康診断を見る。そして、また一般の受付の人、順

番来たら、また見るというふうにはならないんですか。もう分けちゃうんですか、健康診断は最後、一般が先。どうですか。

古草診療所事務長

はい、受付に関しましては、当然、来た順番に順番を付けて受け付けをしておりますけども、その中でも一般診療を優先して、また、救急を優先して診療しているため、一般診療の方に健康診断の方が順番を抜かされるということとはございます、実際に。そのことに関しましては院内にも張り紙をしてありまして、順番が入れ替わることがございますけども御了承くださいということで御理解いただいた上で受診をされているというふうに認識しております。

7 番 齋賀委員

分かりました。張り紙までしてお知らせしてるから、御理解いただいて、もう受診するしかない。嫌だったら違う病院に行って健康診断受けてくださいということがよく分かりました。

深澤委員長

ほかに。

2 番 佐藤委員

今の関連してなんですが、私もそれは何人か聞いております。

それは、病院の一つの方針なんだろうけど、救急、一般それは優先して健康診断は後回しされるってのは、私もちょっと、それ聞いて何とかならないのかってことで、それは、齋賀議員、先に質問したんですが、だったら健康診断は健康診断で何日、例えば午後からですとか、そういうものをできないのか。

ただ、毎日受けるから、結局、その患者が救急、それは当然だと思います。救急で入ってきたものを後回しするわけにはいかないわけですから、だったら、いついつ、健康診断は午後から、何時からやりますとか、そういう分け方ができないのかということ、私もちょっと聞かれたので、答弁できないんで、そのうち、ちょっと聞いてみますということで思ったんですが、どうでしょうか。

古草診療所事務長

はい、お答えいたします。

ただいまの御提案なんですけども、健康診断の日を定めて、その日だけ健康診断をやるということにいたしますと、現状でも週に4、5件の健康診断を受けておりますが、到底、年度内に受診したい企業ですとか健診を受けている方、全てをカバーすることは到底できなくなってしまいますので、毎日、日々の中でも、1日1件でも2件でも健康診断を入れていかないと、この診察をしている1年間の中で全ての健康診断、今受けている健康診断というのを受けることはできなくなってしまいますので、特定の日の特定の時間帯とかっていう決め方でやりますと厳しいのかなというふうに考えてございます。

2 番 佐藤委員

よその病院の名前出さなきゃいけないわけですけど、他の病院でしたら、例えば、私も会社入ってますけど、いついつお願いしますってことだったら、いつの何時から来てくださってことで、そんなに待たないでスムーズに終わるんですけど、うちの病院は一人だからそうなのかなと思うんですが、何とかそこらここ工夫してできないものなのか。午後からだとか、そこら辺のこの工夫ってのはできないものなんですか。

古草診療所事務

お答えいたします。

午後からエコーですとか内視鏡を受けるとなりますと、前の日の夜9時から絶食している方が朝来られて、何も食わずに午後から3時、4時の内視鏡を受けるといってこれも現実的ではないということで、内部でも午後からできないかという話は検討いたしました。さすがに、前の日から絶食されてる方に対して、それは厳しいのではないかと結論に達しております。

現状では午前中に内視鏡、遅くとも昼ぐらいまでには終わるようには心掛けておりますが、そのときの一般診療ですとか救急の状況によってはお昼を過ぎてしまうということもございます。以上です。

2 番 佐藤委員

分かりました。

いずれにしても、病院行ってからこんなだったんじゃないくて、幌延の、またいろんなもので、やっぱり、周知徹底して、幌延の健康診断はこういう、あれでやりますよっていうのは、町民にやはり徹底してもらわないと、病院行ってから、行ったは、いやいや、何時間も待たされるとか、そういう事例が出てくるもんですから、そこら辺のところ、やはり、うちの町は健康診断を受ける人は、こういうふうになりますよっていうものを徹底していただければなど。そうすると、受けに行く人もそれを覚悟で行くわけですから、トラブルっていうか、御理解もいただけるのかなと思いますんで、その辺のところ、一つよろしくお願ひしたいと思います。

古草診療所事務

現状におきましても、健康診断は予約を受けてから実施しておりますので、予約を受けている際にはお時間掛かりますことは申し添えてございますが、また、各企業ですとか団体につきましても、時間が掛かる旨は毎年、周知しながらの健康診断の実施をしておりますが、今後、もっと広く一般町民の方にも健康診断については、ちょっとお時間をいただいてということをしてPRしながら進めていきたいと思ひます。

深澤委員長

ほかに。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和5年度 幌延国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第3号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第4 「認定第4号 令和5年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和5年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第4号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5 「認定第5号 令和5年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

ありませんか。

(一同無言)

これにて、歳出一括質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括質疑を終わります。

以上で、「令和5年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑」を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第5号」は討論を省略し、原案のとおり認定するこ

とに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6 「認定第6号 令和5年度 幌延町簡易水道事業会計決算の認定」についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 高橋秀明委員

水道の会計の件が、2年ほど前から企業会計と同じくなったっちゅうことで、一度質問はしたいと思ってたんですけども、今の時期になって申し訳なかったんですけども、何点か分からない点を聞きたいと思います。

まず財務諸表、こちらの財務諸表の方見ていただきたいんですけども、収益に対して減価償却費が2,553万9千なにがしと、かなり高くなってるんですけども、これは固定資産の減価償却の方法ということで、建物、構築物、それぞれあるんですけども、それによってなってると思いますけども、その辺の確認ですね。

それから、付属明細の方にあるんですけども、建物の固定資産の明細書、20ページなんですけども、建物が500万なにがしで、構築物が3億9,400万以上と、機械及び装置、この有形固定資産の中に、上水道の配管のものが入っているのかどうか、その辺を一度聞きたいと思います。

宮下上下水道係長

はい、お答えします。

固定資産につきましては、今まで構築物を建てたものの耐用年数、それに基づいて、それで割り返した金額となっております。配管とか浄水場の建物の設備、あと、機械設備とそれを固定資産耐用年数で割った金額がこの金額となっております。

建物につきましては、浄水設備のポンプ所の架台であったり建物だったりします。構築物に関しましては、水道の配水管及び水栓等々入っております。以上になります。

1 番 高橋秀明委員

そしたら、構築物の中に上水道の給水管、それも全部含まれて、それも減価償却費の対象になるっていう考え方でよろしいでしょうか。そして、建物の内容について私たちが分かる面だけでもいいんですけども、どことどの建物がっていうことをちょっと教えていただければと思います。

宮下上下水道係長

はい、お答えします。

建物の中には配水管等入っております。対象になる建物につきましては、雪印の方の上の方に配水地と栄町の奥にポンプ所、井戸を掘ってポンプを入れてるんですけど、その2か所分と、あと、問寒別の配水地、若しくは、浄水場、それとスキー場の下にあります北進へ向けて送っているポンプ場ですか、その物たちが入っております。

1 番 高橋秀明委員

はい、ありがとうございます。

そして、ここに、財務諸表に戻りますけども、5ページですね。営業外収益の中で、長期前受金戻入れ780万相当、雑収入を含めれば798万2千。これは、結果的に収入と

支出のバランスの中で1千万程度の赤字が出てるってということで、これは11ページの概況の総括の中に書いてあるんですけども、これの負担をするために一般会計あるいは町の方から入れた金額なのかどうか、その辺の確認をしたいと思いますけど、よろしくお願ひします。

宮下上下水道係長

先ほどの回答についてですけど、建物の中には配水管はちょっと入っておらず、構築物の中に配水管等の減価償却費が入っております。訂正いたします。

今の長期前受金につきましては、これは以前、補助金で頂いたものを減価償却費で割った数字となっております。耐用年数で割ったものになります。

1 番 高橋秀明委員

おおむね分かりました。

また、質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

深澤委員長

ほかに。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

以上で「令和5年度 幌延町簡易水道事業会計決算の質疑」を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第6号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第7 「認定第7号 令和5年度幌延町下水道事業会計決算の認定」についての件を議題とします。

これより質疑を行います。

(一同無言)

ありませんか。これにて質疑を終わります。

以上で、「令和5年度 幌延町下水道事業会計決算の質疑」を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第7号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本特別委員会に付託となった案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願ひたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で本特別委員会を閉会したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第2回 令和5年度幌延町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

このまま席でお待ち願います。

(13時50分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 深澤博幸

以上、記録する。

事務局長 藤田秀紀